

## 届出排出量・移動量の経年変化の概要について

化学物質排出把握管理促進法に基づき事業者から届け出のあった排出量及び移動量の集計結果について、前年度までの集計結果※と比較した結果は以下のとおりです。

なお、平成 13, 14 年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が 5 トンであることに留意する必要があります（平成 15 年度届出分から取扱量要件は 1 トンに引き下げ）。

※平成 17 年度データについては、昨年 2 月の公表後に変更された届出事項を反映したものをを用いています。

## (1) 届出状況

届出のあった全国の事業所総数は、18 年度は 40,980 事業所となっており、前年度と比べて増加しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあります。

表 1. 届出方法別にみた届出状況（ ）内は全届出に占める割合

届出方法 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
紙による届出	32,293 (92.7%)	31,221 (90.5%)	34,999 (85.2%)	27,124 (67.3%)	24,689 (60.5%)	23,345 (57.0%)
磁気ディスクによる届出	2,061 (5.9%)	2,021 (5.9%)	2,517 (6.1%)	1,560 (3.9%)	1,267 (3.1%)	1,190 (2.9%)
電子情報処理組織による届出	466 (1.3%)	1,255 (3.6%)	3,559 (8.7%)	11,647 (28.9%)	14,839 (36.4%)	16,445 (40.1%)

## (2) 届出排出量・移動量

排出先別の届出排出量・移動量は表2のとおりです。平成18年度（以下、特に年度を明示していない排出量等については平成18年度のもの指す。）に事業者から届出のあった総届出排出量・移動量は約471千トンであり、前年度と比較して約4%減少しました。また、総排出量は約245千トン（同比5%減少）、総移動量は約225千トン（同比2%減少）となっています。

表2. 届出排出量・移動量の経年変化

排出先		H13	H14	H15	H16	H17	H18
排出量 (トン/年)	大気	279,478	255,629	251,196	232,648	225,682	216,800
	公共用水域	12,631	12,041	12,547	11,228	10,949	10,547
	土壌	234	299	250	252	234	137
	埋立	20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,909
	合計	312,794	290,398	291,282	268,737	259,038	245,393
移動量 (トン/年)	廃棄物	212,415	207,166	232,297	225,818	226,832	223,142
	下水道	3,973	2,977	3,108	2,891	2,599	2,285
	合計	216,389	210,143	235,405	228,709	229,430	225,427
排出量・移動量 合計(トン/年)		529,182	500,541	526,687	497,446	488,468	470,821

## (3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

### ①届出排出量・移動量上位10物質

届出排出量・移動量上位10物質は表3のとおりです。上位10物質の構成と順位は前年度と同じです。

表3. 平成18年度届出排出量・移動量上位10物質と前年度までの量

順位	対象物質		届出排出量・移動量合計(トン/年)					
	物質 番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	178,002	169,568	169,849	157,770	160,390	155,132
2	63	キシレン	65,338	59,418	61,308	59,445	57,688	56,956
3	145	塩化メチレン	37,308	33,448	34,018	31,874	32,955	30,114
4	311	マンガン及びその化合物	23,953	29,265	32,583	32,120	32,114	29,408
5	40	エチルベンゼン	12,555	12,840	16,607	17,069	18,869	20,154
6	230	鉛及びその化合物	17,560	16,751	17,670	16,699	16,547	17,353
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	16,291	13,420	15,509	15,330	14,635	14,136
8	68	クロム及び三価クロム化合物	13,541	12,853	14,635	13,900	12,267	12,380
9	43	エチレングリコール	7,936	8,149	15,788	15,166	11,472	11,657
10	211	トリクロロエチレン	8,164	8,322	8,579	8,022	8,233	7,191
上位10物質の合計			380,648	364,034	386,547	367,395	365,171	354,480
合計			529,182	500,541	526,687	497,446	488,468	470,821

## ②届出排出量上位 10 物質

届出排出量上位 10 物質は表 4 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて砒素及びその化合物がランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

表 4. 平成 18 年度届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		排出量合計(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	132,546	122,900	119,147	109,144	105,790	101,807
2	63	キシレン	52,391	47,521	48,498	46,413	44,684	43,920
3	145	塩化メチレン	27,342	25,469	24,695	22,058	22,244	19,669
4	40	エチルベンゼン	9,159	9,982	12,845	13,868	15,132	16,293
5	230	鉛及びその化合物	9,253	9,556	9,963	8,575	8,267	8,976
6	311	マンガン及びその化合物	4,792	4,504	8,723	8,589	7,069	6,797
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	6,334	5,223	4,763	4,345	4,333	4,782
8	211	トリクロロエチレン	6,346	6,045	5,780	4,990	5,128	4,755
9	241	二硫化炭素	7,078	4,997	5,056	4,942	4,259	4,360
10	304	ほう素及びその化合物	2,258	2,504	3,040	3,023	3,140	3,205
上位10物質の合計			257,499	238,701	242,510	225,947	220,046	214,564
合計			312,794	290,398	291,282	268,737	259,038	245,393

## 1) 大気への届出排出量上位 10 物質

大気への届出排出量上位 10 物質は表 5 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目の N, N-ジメチルホルムアミドと 7 番目の二硫化炭素が入れ替わっています。

表 5. 平成 18 年度大気への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		大気への届出排出量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	132,419	122,783	119,050	109,051	105,696	101,736
2	63	キシレン	52,355	47,492	48,460	46,366	44,649	43,882
3	145	塩化メチレン	27,322	25,449	24,681	22,048	22,234	19,657
4	40	エチルベンゼン	9,157	9,980	12,842	13,866	15,131	16,291
5	211	トリクロロエチレン	6,341	6,042	5,775	4,987	5,125	4,752
6	172	N, N-ジメチルホルムアミド	6,040	4,614	3,932	4,039	4,023	4,490
7	241	二硫化炭素	6,938	4,905	4,953	4,843	4,181	4,273
8	177	スチレン	4,594	4,005	3,779	3,410	3,340	2,891
9	96	塩化メチル	4,403	3,867	3,658	3,415	2,153	1,892
10	200	テトラクロロエチレン	2,296	2,251	1,977	1,703	2,007	1,790
上位10物質の合計			251,864	231,388	229,108	213,729	208,538	201,655
合計			279,478	255,629	251,196	232,648	225,682	216,800

## 2) 公共用水域への届出排出量上位 10 物質

公共用水域への届出排出量上位 10 物質は表 6 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べてクロロホルムがランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

表 6. 平成 18 年度公共用水域への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		公共用水域への届出排出量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	304	ほう素及びその化合物	2,130	2,392	2,887	2,873	2,997	3,061
2	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	3,236	2,938	2,954	2,754	2,874	2,741
3	311	マンガン及びその化合物	1,039	1,085	1,052	1,011	815	873
4	1	亜鉛の水溶性化合物	640	562	636	641	626	607
5	43	エチレングリコール	1,845	1,449	988	921	792	601
6	172	N, N-ジメチルホルムアミド	294	608	830	305	310	292
7	307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	226	220	249	217	191	203
8	181	チオ尿素	115	180	242	186	155	155
9	61	ε-カプロラクタム	200	205	179	158	234	138
10	46	エチレンジアミン	161	166	142	101	111	130
上位10物質の合計			9,885	9,805	10,159	9,168	9,105	8,802
合計			12,631	12,041	12,547	11,228	10,949	10,547

## 3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質

土壌への届出排出量上位 10 物質は表 7 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べて入れ替わりがみられます。

表 7. 平成 18 年度事業所内の土壌への届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所内の土壌への届出排出量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	43	エチレングリコール	181.31	250.56	237.01	245.05	229.02	134.02
2	177	スチレン	46.24	42.02	5.31	1.13	1.81	0.99
3	243	バリウム及びその水溶性化合物	3.80	4.62	4.99	2.99	1.74	0.81
4	199	テトラクロロイソフタロニトリル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.16
5	30	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物	0.35	0.08	0.07	0.15	0.16	0.13
6	68	クロム及び三価クロム化合物	0.07	0.01	0.15	0.22	0.12	0.11
7	25	アンチモン及びその化合物	0.01	0.00	0.03	0.04	0.05	0.06
8	304	ほう素及びその化合物	0.04	0.01	0.07	0.04	0.10	0.05
9	172	N, N-ジメチルホルムアミド	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.04
10	145	塩化メチレン	0.04	0.06	0.06	0.02	0.01	0.04
上位10物質の合計			231.85	297.36	247.68	249.69	233.11	136.40
合計			233.98	299.03	249.52	252.28	234.48	136.54

#### 4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

埋立処分の届出排出量上位 10 物質は表 8 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のカドミウム及びその化合物以降以下において若干の順位の変動がみられます。

表 8. 平成 18 年度事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所内の埋立処分の届出排出量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	230	鉛及びその化合物	9,165	9,484	9,885	8,496	8,217	8,931
2	311	マンガン及びその化合物	3,716	3,387	7,633	7,545	6,214	5,887
3	252	砒素及びその無機化合物	5,983	7,148	6,468	6,144	5,782	1,295
4	25	アンチモン及びその化合物	1	1,201	1,011	1,064	1,128	1,256
5	1	亜鉛の水溶性化合物	12	74	1,537	178	263	282
6	60	カドミウム及びその化合物	155	119	146	119	117	85
7	68	クロム及び三価クロム化合物	593	489	370	448	248	54
8	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27	0	16	18	23	45
9	232	ニッケル化合物	136	110	121	159	142	39
10	178	セレン及びその化合物	24	22	18	21	24	16
上位10物質の合計			19,811	22,035	27,204	24,193	22,158	17,890
合計			20,451	22,429	27,290	24,609	22,173	17,909

#### ③届出移動量上位 10 物質

届出移動量上位 10 物質は表 9 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のエチレングリコールと 7 番目の N, N-ジメチルホルムアミドが入れ替わっています。

表 9. 平成 18 年度届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		移動量合計(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	45,456	46,668	50,701	48,626	54,599	53,326
2	311	マンガン及びその化合物	19,161	24,761	23,860	23,531	25,045	22,611
3	63	キシレン	12,947	11,897	12,810	13,032	13,004	13,036
4	68	クロム及び三価クロム化合物	12,868	12,309	14,212	13,406	11,976	12,282
5	145	塩化メチレン	9,966	7,979	9,323	9,816	10,711	10,445
6	43	エチレングリコール	5,118	5,668	13,881	13,393	9,850	10,366
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	9,957	8,196	10,747	10,986	10,302	9,354
8	230	鉛及びその化合物	8,308	7,195	7,707	8,123	8,280	8,377
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,880	5,557	5,214	5,091	5,110	5,486
10	272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,303
上位10物質の合計			135,717	135,355	153,950	151,527	153,821	150,584
合計			216,389	210,143	235,405	228,709	229,430	225,427

### 1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

廃棄物としての届出移動量上位 10 物質は表 10 のとおりです。上位 10 物質の構成は前年度と同じですが、6 番目のエチレングリコールと 7 番目の N, N-ジメチルホルムアミドが入れ替わっています。

表 10. 平成 18 年度事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への廃棄物としての届出移動量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	227	トルエン	45,391	46,628	50,663	48,585	54,545	53,280
2	311	マンガン及びその化合物	19,153	24,755	23,851	23,524	25,039	22,605
3	63	キシレン	12,894	11,850	12,785	13,010	12,982	13,012
4	68	クロム及び三価クロム化合物	12,857	12,278	14,167	13,387	11,963	12,268
5	145	塩化メチレン	9,965	7,971	9,312	9,811	10,707	10,442
6	43	エチレングリコール	4,729	5,379	13,533	13,066	9,564	10,115
7	172	N, N-ジメチルホルムアミド	9,003	7,248	9,703	9,940	9,331	8,687
8	230	鉛及びその化合物	8,307	7,195	7,707	8,123	8,280	8,376
9	1	亜鉛の水溶性化合物	6,857	5,539	5,186	5,067	5,083	5,463
10	272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5,056	5,125	5,494	5,522	4,942	5,302
上位10物質の合計			134,213	133,968	152,401	150,035	152,435	149,550
合計			212,415	207,166	232,297	225,818	226,832	223,142

### 2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

下水道への届出移動量上位 10 物質は表 11 のとおりです。上位 10 物質の構成は、前年度と比べてバリウム及びその化合物がランク外になるなど、入れ替わりがみられます。

表 11. 平成 18 年度下水道への届出移動量上位 10 物質と前年度までの量

順位	対象物質		事業所外への下水道としての届出移動量(トン/年)					
	物質番号	物質名	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	172	N, N-ジメチルホルムアミド	955	948	1,044	1,045	971	668
2	43	エチレングリコール	389	289	348	327	286	250
3	16	2-アミノエタノール	256	105	133	138	169	186
4	307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	168	149	150	147	134	147
5	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	93	106	136	147	139	141
6	310	ホルムアルデヒド	114	93	105	83	69	101
7	56	酸化プロピレン	28	92	84	92	86	83
8	309	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	283	68	61	69	75	54
9	314	メタクリル酸	0	11	54	30	40	51
10	227	トルエン	65	40	38	41	55	46
上位10物質の合計			2,349	1,900	2,153	2,119	2,024	1,727
合計			3,973	2,977	3,108	2,891	2,599	2,285

#### (4) 業種別の届出排出量・移動量

業種別の届出排出量・移動量は図1のとおりです。

図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移

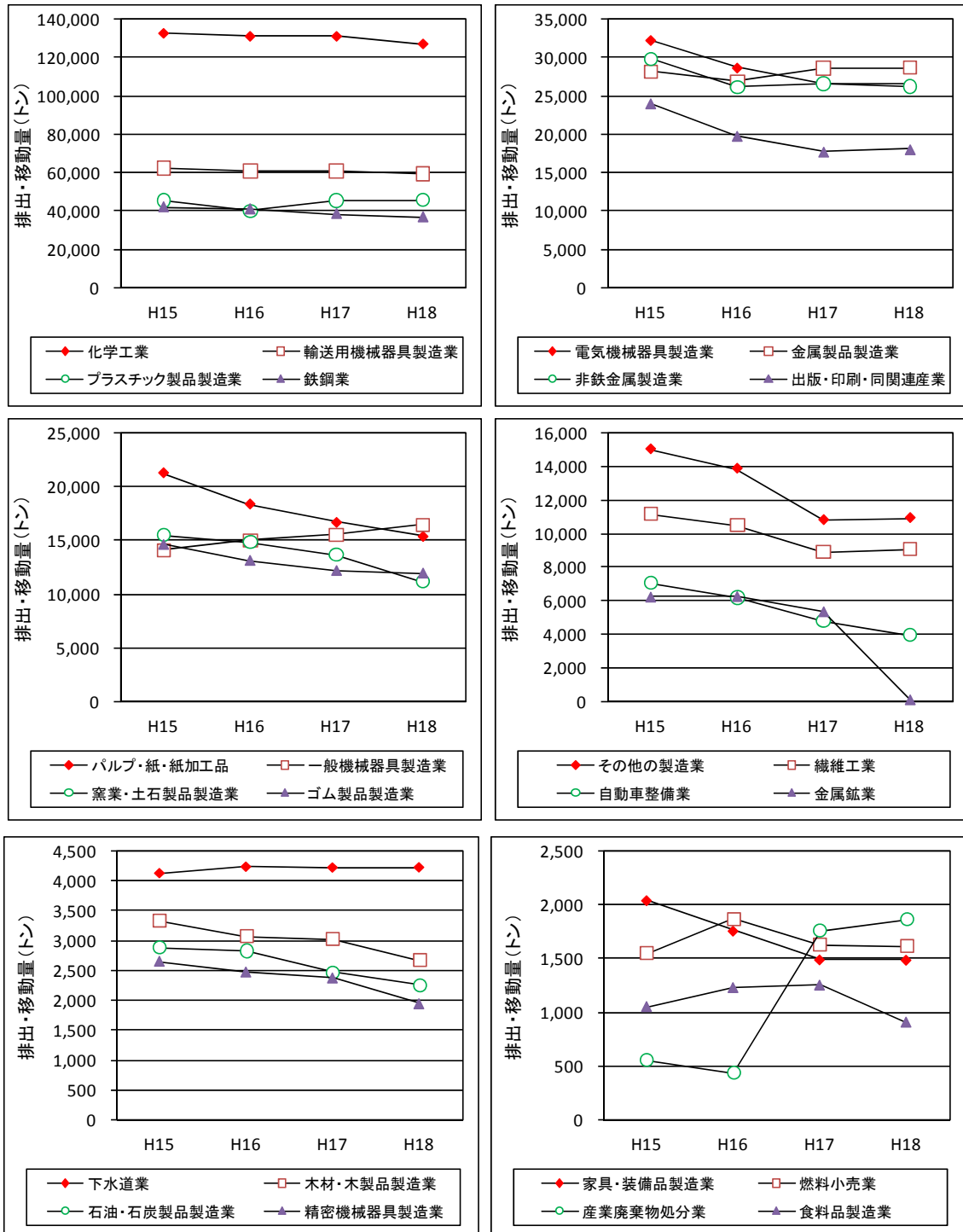
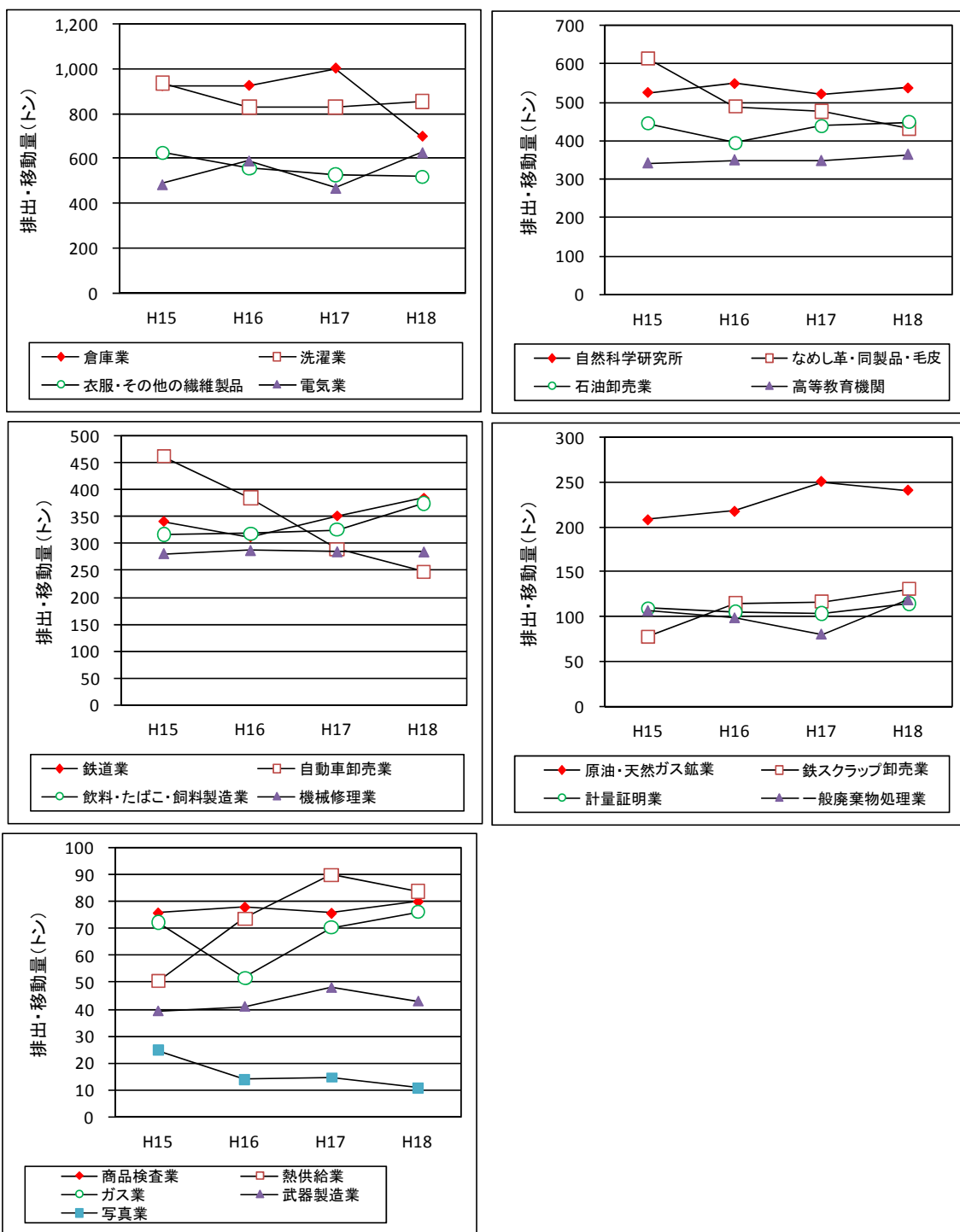


図1. 業種別の届出排出量・移動量の推移 (続き)





### (5) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

特定第一種指定化学物質の物質別・排出先別の届出排出量・移動量は図2のとおりです。

図2. 特定第一種指定化学物質の排出先別の届出排出量・移動量の推移

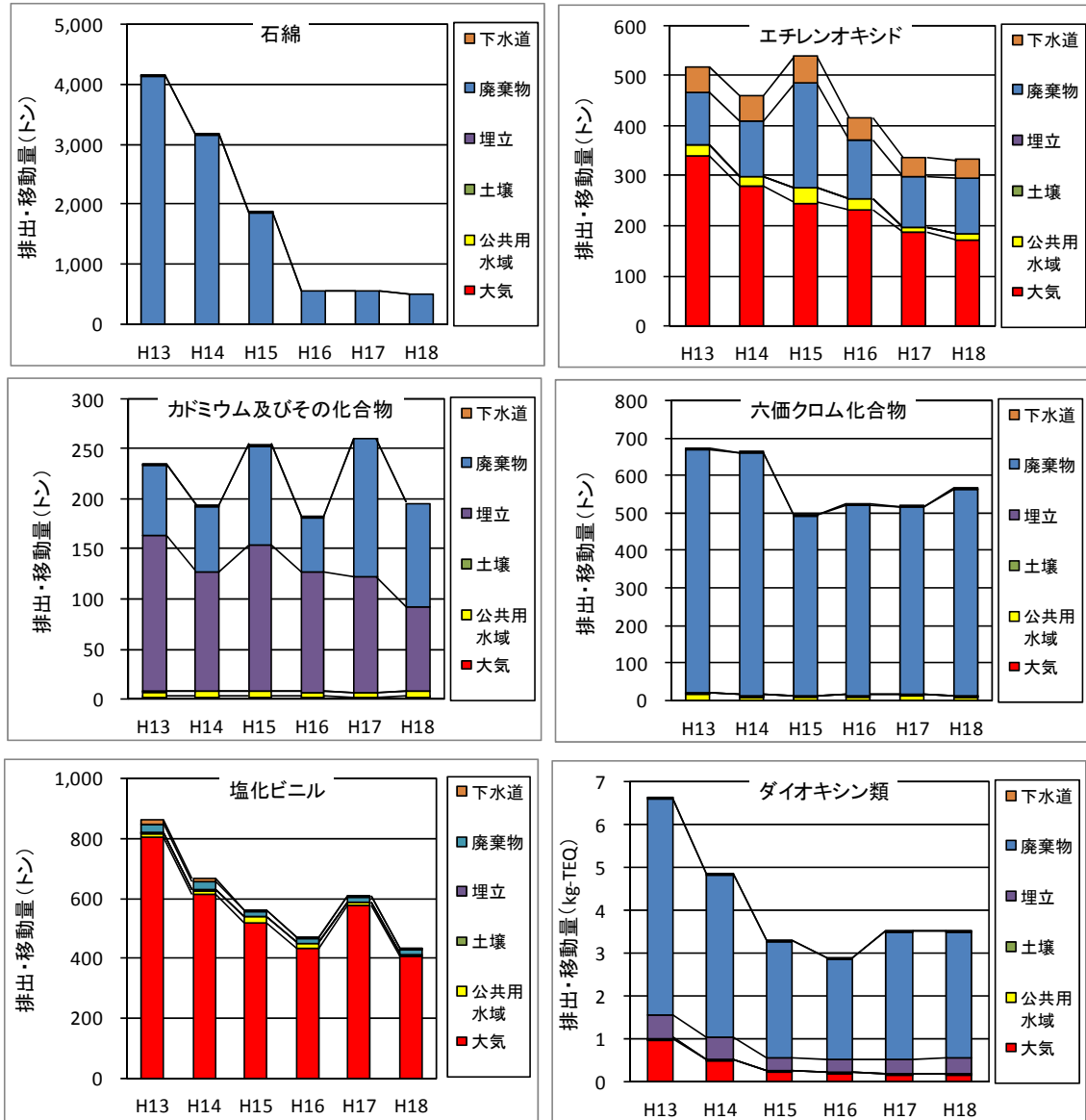
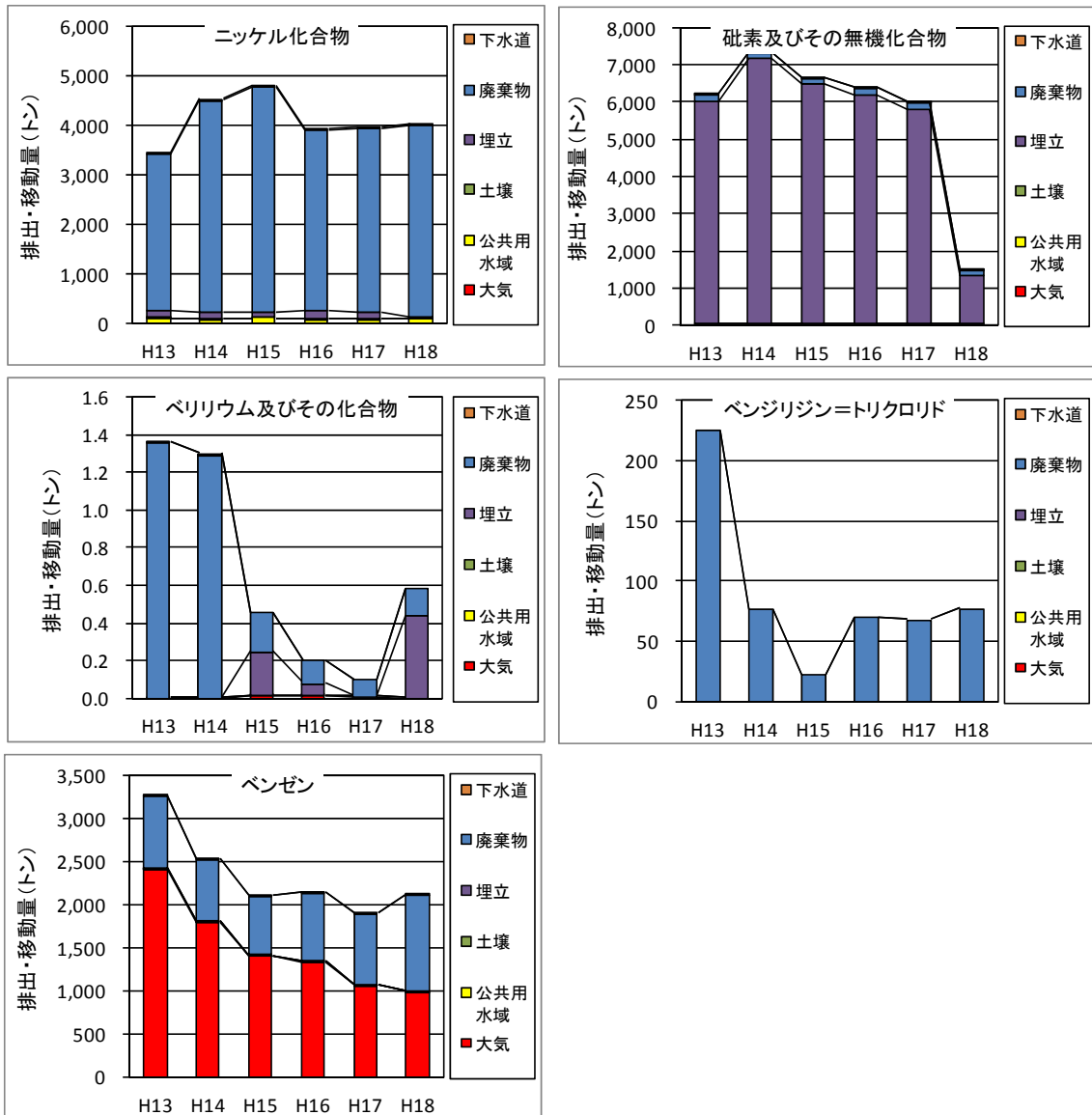


図2. 平成18年度及び前年度までの特定第一種指定化学物質の排出量・移動量（続き）



## (参考) 用語の解説

- ・ 届出排出量：事業者が自ら把握して国に届出した排出量のこと。大気、公共用水域、土壌、事業所内への埋立処分の4つの区分がある。
- ・ 届出移動量：事業者が自ら把握して国に届出した移動量のこと。事業所外への廃棄物、下水道の2つの区分がある。
- ・ 公共用水域：河川、湖沼、港湾、沿岸地域など、公共の用に供される水域のこと。
- ・ 届出外排出量：事業者による届出が義務付けられていない分野からの排出量のこと。国が推計することとされており、①対象業種からの届出外排出量、②非対象業種からの排出量、③家庭からの排出量、④移動体からの排出量の4つの区分がある。
- ・ 集計と推計：「集計」とは、事業者からの届出データを化学物質別、都道府県別、業種別、従業員数別に集計すること。「推計」とは、届出データ以外の排出源からの環境への排出について、既存の統計資料や実測データを用いて環境中へ排出される割合を算定し、届出外排出量として推計すること。
- ・ 対象業種からの届出外排出量：届出対象業種を営む事業者のうち、従業員数(21人以上)、取扱量(年間1トン以上)などの要件を満たさない事業者からの排出量のこと。
- ・ 非対象業種からの排出量：農業や建設業など、届出の対象となっていない業種を営む事業者からの排出量のこと。
- ・ 家庭からの排出量：一般家庭における殺虫剤、洗剤などの家庭用製品の使用に伴う排出量のこと。
- ・ 移動体からの排出量：自動車、二輪車、特殊自動車、船舶、鉄道車両、航空機など、移動体の運行に伴う排出量のこと。
- ・ 特定第一種指定化学物質：PRTR届出対象である第一種指定化学物質のうち、発がん性の有する12物質のこと。事業者の取扱量要件が1トン→0.5トン、製品の要件として、含有率が1%以上→0.1%以上、にそれぞれ引き下げられている。